

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
【会社名】	株式会社jig.jp
【英訳名】	jig.jp co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福野 泰介
【本店の所在の場所】	福井県鯖江市横越町第10号34番地 1
【電話番号】	03-5367-3891 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 田中 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番5号
【電話番号】	03-5367-3891 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 田中 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第 1 四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日	自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日
売上高 (千円)	3,009,767	10,503,735
経常利益 (千円)	453,533	986,392
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	299,548	978,530
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	299,548	978,530
純資産額 (千円)	2,435,576	2,136,028
総資産額 (千円)	4,425,105	4,252,685
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.12	23.29
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.77	22.00
自己資本比率 (%)	55.02	50.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第20期第 1 四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第20期第 1 四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 当社は、2022年 6 月23日付で普通株式 1 株につき1,500株の割合で株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1 株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する防疫措置の緩和により、経済活動の正常化が進んでおります。一方でウクライナ情勢を巡る地政学リスクの影響や世界的なインフレの進行への懸念等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

そのような状況の中、当社グループが主に事業展開を行うスマートフォン関連市場においては、2023年4月の内閣府『令和5年3月実施調査結果：消費動向調査』の報告によりますと、2023年3月末の国内スマートフォン世帯普及率は前年度比0.7ポイント増の92.6%と増加を継続しております。

また、日本におけるライブ配信市場は、市場規模の成長が継続する中、新たに参入する企業や、競合各社における積極的な広告宣伝販促活動、配信ユーザーの囲い込み等が継続し、競争は引き続き激化しております。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、ライブ配信事業の「ふわっち」は前事業年度に引き続き新たなアイテムや機能の提供を通じてユーザーへの利便性や満足度を高めつつ、新たなイベントの開催を通じてユーザーを飽きさせない施策を定期的に実施し、加えて効率的な広告宣伝活動を行うことによって、配信ユニークユーザー数及び視聴ユニークユーザー数を引き続き伸ばしてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高3,009,767千円、営業利益453,351千円、経常利益453,533千円、親会社株主に帰属する四半期純利益299,548千円となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは、一般消費者向け関連事業と自治体向け・企業向け関連事業であります。一般消費者向け関連事業の全セグメントに占める割合が高く、自治体向け・企業向け関連事業は開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

b. 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は4,425,105千円となり、前連結会計年度末より172,420千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加223,987千円、売掛金の増加39,588千円、未収還付消費税の減少14,636千円、無形固定資産の増加4,803千円、繰延税金資産の減少78,290千円によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は1,989,529千円となり、前連結会計年度末より127,128千円の減少となりました。これは主に、未払金の増加23,667千円、未払法人税等の減少72,717千円、未払消費税の減少84,613千円、ポイント引当金の増加5,178千円、長期借入金の減少16,776千円、預り保証金の増加30,000千円によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は2,435,576千円となり、前連結会計年度末より299,548千円の増加となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上299,548千円によるものであります。この結果、自己資本比率は55.02%となり、前連結会計年度末の50.20%に比べ、4.81ポイント上昇いたしました。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、事業活動の維持・拡大に必要なユーザーへの報酬支払、マーケティング投資等に要する資金を安定的に確保するとともに、手元資金の流動性を確保するため、金融機関からの借入等の外部資金を有効に活

用しております。

一般消費者向け関連事業の売掛金回収までに必要な支払い等の短期資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか金融機関から短期借入を行い、流動性の確保に努めております。また、開発センターの建設等の設備投資や長期資金需要につきましては、金融機関からの長期借入やリースの活用を基本としておりますが、必要に応じてエクイティファイナンスによる資金調達についても資金需要の額や用途、当該タイミングにおける金利及び資本コストを勘案した上で優先順位を検討して実施する予定です。現時点で、短期的な資本の財源及び資金の流動性に問題はありませんが、今後も資金の残高及び各キャッシュ・フローの状況を常にモニタリングしつつ、資本の財源及び資金の流動性の確保・向上に努めて参ります。

なお、当第1四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は404百万円です。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

主な経営指標として配信ユニークユーザー数、課金ユニークユーザー数、課金総額を経営上重要な指標として位置付けております。課金総額の拡大には、課金ユニークユーザー数の拡大が必要であり、そのためにはマーケティング活動による外部からの獲得や既存の非課金ユーザーの課金ユーザーへの転化促進、また配信ユーザー数の拡大によるプラットフォームとしての魅力、多様性の向上が必要と考えております。今後も各指標の拡大に注力していく方針です。

当第1四半期連結会計期間は前期に引き続き、各指標は順調に拡大しており、当第1四半期連結会計期間における月次平均の配信ユニークユーザー数は26,546人（前年同期比9.9%増）、課金ユニークユーザー数は37,533人（前年同期比11.6%増加）となります。また、当第1四半期連結会計期間における課金ユーザー1人当たりの月次平均課金額は26,688円となりました。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,054,000	42,054,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、1単元の株式数は、100株であります。
計	42,054,000	42,054,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	42,054,000	—	877,012	—	844,762

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,052,500	420,525	株式の内容については、前記1 株式等の状況(1)に記載のとおりです
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	42,054,000	—	—
総株主の議決権	—	420,525	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第 4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第 1 四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 1 四半期連結会計期間(2023年 4 月 1 日から2023年 6 月30日まで)及び第 1 四半期連結累計期間(2023年 4 月 1 日から2023年 6 月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,787,720	2,011,708
売掛金	1,207,581	1,247,169
未収還付消費税等	21,927	7,291
その他	62,397	60,719
貸倒引当金	1,200	1,240
流動資産合計	3,078,426	3,325,649
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	404,259	401,983
その他（純額）	45,108	45,031
有形固定資産合計	449,368	447,014
無形固定資産	571	5,375
投資その他の資産		
繰延税金資産	588,562	510,272
その他	135,756	136,793
投資その他の資産合計	724,319	647,066
固定資産合計	1,174,258	1,099,456
資産合計	4,252,685	4,425,105

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	67,104	67,104
未払金	1,017,228	1,040,896
未払法人税等	152,713	79,995
未払消費税等	149,082	64,468
ポイント引当金	340,936	346,115
その他	35,248	23,381
流動負債合計	1,762,313	1,621,961
固定負債		
長期借入金	354,344	337,568
預り保証金	-	30,000
固定負債合計	354,344	367,568
負債合計	2,116,657	1,989,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,012	877,012
資本剰余金	896,365	896,365
利益剰余金	361,650	661,198
株主資本合計	2,135,028	2,434,576
新株予約権	1,000	1,000
純資産合計	2,136,028	2,435,576
負債純資産合計	4,252,685	4,425,105

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	3,009,767
売上原価	135,213
売上総利益	2,874,554
販売費及び一般管理費	2,421,202
営業利益	453,351
営業外収益	
受取利息	0
講演料	37
業務受託料	272
ポイント還元収入	699
営業外収益合計	1,009
営業外費用	
支払利息	683
為替差損	144
その他	0
営業外費用合計	827
経常利益	453,533
税金等調整前四半期純利益	453,533
法人税、住民税及び事業税	75,694
法人税等調整額	78,290
法人税等合計	153,985
四半期純利益	299,548
親会社株主に帰属する四半期純利益	299,548

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	299,548
四半期包括利益	299,548
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	299,548

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	3,645千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、一般消費者向け関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	一般消費者向け 関連事業	自治体向け・企 業向け関連事業	計
一時点で移転される財又はサービス	3,004,488	371	3,004,859
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,352	555	4,907
顧客との契約から生じる収益	3,008,840	926	3,009,767
外部顧客への売上高	3,008,840	926	3,009,767

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	7円12銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	299,548
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	299,548
普通株式の期中平均株式数(株)	42,054,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円77銭
(算定上の基礎)	
普通株式増加数(株)	2,184,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8 月10日

株式会社jig.jp
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾形 隆紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社jig.jpの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社jig.jp及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。